

① ひとり親家庭医療費を助成します

配偶者のいない父・母と児童、または父母のいない児童について医療費の自己負担分(高額医療費は除く)を助成します。

※所得制限があり、受給者および同居している扶養親族である方の前年の所得に対して、所得税が課税されている世帯などは、対象とならない場合があります。

◆助成の種類

【現物給付】受給者証を医療機関に示し、助成分を差し引いて支払う方法

【療養費払い】いったん自己負担分を支払い、後日役場で給付請求する方法(領収書が必要です)

※県外で受診した場合は療養費払いになります。

◆申請時に必要なもの

【新規】(随時受付)印かん、健康保険証もしくは資格確認書など健康保険の内容が確認できるもの、マイナンバーカード

※転入の方など所得状況がわからない方は課税証明書の提出が必要です。

【更新】印かん、健康保険証もしくは資格確認書など健康保険の内容が確認できるもの、申請書、受給者証、マイナンバーカード

○お問い合わせ 本庁 健康福祉課 福祉係 ☎43-2124



② 空き家住宅改修費等補助金の申請受付を開始します

町では、空き家の有効活用を通じて移住・定住を促進するため「空き家住宅改修費等補助金」を設け、補助金申請の受付を開始します。

◆対象者 黒潮町空き家バンクに登録済の空き家の所有者

◆対象となる住宅の要件 以下のいずれかの要件を満たす木造住宅であること

①昭和56年5月以降に建てられたもの

②昭和56年4月以前に建てられたもので耐震工事が完了しているもの、もしくは申し込み時に耐震工事の交付決定を受けているもの

◆補助金額 70万円(上限額) ※千円未満切り捨て

◆受付期間 6月12日(金)から7月10日(金)午後5時まで(先着順ではありません)

※受付期間終了後、審査を経て交付決定を行います。補助金の交付決定を受ける前に工事などに着手した場合は、対象となりません。

○申し込み・お問い合わせ 本庁 企画調整室 地域振興係 ☎43-2177

③ 地域猫・飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用に対する補助金制度について

町では、猫の不必要な繁殖および飼い主のいない猫の増加を抑え、やむを得ず殺処分される不幸な猫をなくすため、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の一部を助成しています。

【黒潮町地域猫不妊去勢手術推進事業費補助金】

◆補助対象者

●町内において、地域猫活動を行う営利を目的としない地域猫活動団体(地域猫活動が行われる地域内住民を代表とする3人以上で構成される団体)であること

●地域猫活動団体の代表者が県税・町税などを滞納していないこと

◆補助金の額 (メス)15,000円/匹 (オス)12,000円/匹

【黒潮町飼い主のいない猫不妊去勢手術推進事業費補助金】

◆補助対象者

●営利を目的に飼養管理されていないこと

●県税・町税などを滞納していないこと

◆補助金の額 (メス)5,000円/匹 (オス)3,000円/匹

※いずれも手術に要した費用が補助金の額を下回る場合は当該費用の額(100円未満切り捨て)となります。

○お問い合わせ 本庁 環境政策室 環境政策係 ☎43-2119



黒潮町公式
ホームページ